

## 2. 多様な臨床活動の活用

「臨床活動」は、授業の改善、教育実習の充実と並んで、本 GP の三番目の取り組みとして行ってきたものである。以前は、特別支援専攻の学生だけが参加していた外部専門機関・関連団体と連携した発達障害児の臨床実践の場に、希望する全ての学生が参加できるように改善してきた。

平成 22 年度に実施している臨床活動は以下の 5 つである。

- 1) T 小児病院と連携して実施している広汎性発達障害児を対象とした教育臨床活動
- 2) 親の会と連携して行っている LD を中心とする発達障害児を対象とした教育活動
- 3) 特別支援学校（知的）と連携して行っている発達障害児を対象とした教育活動
- 4) 知的障害を伴う自閉症児を対象とした教育活動
- 5) NPO と連携して実施している発達障害のある聴覚障害児を対象とした教育活動

4 月 21 日に臨床活動への呼びかけの会を実施し 30 人ほどの学生が参加した。臨床活動は、活動日以外にも準備やケース会議など拘束される時間が多いため、3 年間を通して特別支援専攻以外の学生が参加する機会は多くなかったが、潜在的な参加希望者は少なくないことが分かった。

また付加的な効用として、障害学生のための学内ボランティア（聴覚障害学生のためのパソコンテイク等）に参加する学生は、様々な専攻から多数参加するようになってきた。今後、全学の学生が参加しやすい形式での障害児・者とふれあう機会を工夫していく必要があると考えられた。



臨床活動説明会の様子